

第7学年 総合的な学習の時間（人権） 学習指導案

長浜市立余呉小中学校 教諭 齊藤 真二

1. 単元名 「人権について考える ～人権週間の取り組み～」

2. 単元の目標

- ・ 人権や正義の概念、人権の歴史、人権保障の法令などについて理解し、具体的な人権課題を示すことができる。 (知識・技能)
- ・ 日常の生活における自己の課題を見出し、人権を守るためにどのようなことができるのかを考え、標語を作ることで伝えることができる。 (思考力・判断力・表現力)
- ・ すべての人が、生まれながらにもっている権利を侵すことがないようにする意識をもち、意欲的に人権の資料や人権作文に触れる。 (主体的に学習に取り組む態度)

3. 単元について

(1) 教材観

本単元では、「子どもの権利条約」、「人権作文コンテスト」を教材として取り上げる。

「子どもの権利条約」とはどのようなものなのかを知識として身につけ、自分たちに与えられている権利を考えることで他人に対する心遣いを見直していくことが期待できる。「子どもの権利条約」の4つの原則「命を守られ成長できること」、「子どもにとって最もよいこと」、「意見を表明し参加できること」、「差別のないこと」を合わせて考えていくことが重要である。

「人権作文コンテスト」では、全国で選ばれた作文を読み聞かせすることで、自分たちと同じ年代の人たちが日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験を通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうようにする。

(2) 生徒観

本校は小中一貫校であり、1～9年生までクラス替えがないまま過ごしていく。毎年の人権週間を中心として、発達段階に応じた人権学習に取り組んでいる。また、いろいろな活動で学年を交流しているので、上の学年の姿から学んだことを下の学年に伝えたりすることで、コミュニケーション能力を身につけている。しかし、単級であることで、変化のない人間関係の中、思い込みで相手を傷つけていることに気がつきにくくなっている場面も見られる。

7年生は、いろいろな変化に対応しながら後期課程として自覚をもつとともに、思春期を迎え様々な悩みも抱える大切な時期である。その時期に本課題に取り組むことで、一人ひとりがかけがえのない存在であるという自尊感情を育てたい。

(3) 指導観

まず、自分たちが住んでいる長浜市は、一人ひとりの命の尊厳が大切にされ、幸せに生きることができるまちの実現をめざして、平成18年9月25日に「長浜市人権尊重都市宣言」を表明して、あわせて、この宣言の理念と目標をより具体化し、市民の一人ひとりの主体的な取組が促進

されることを願い、「人権が尊重されるまち長浜をつくる条例」を制定していることを提示する。このことを通して、人権を自分の身近な取り組みであることを自覚させたい。そして、「子どもの権利条約」から、自分たちが生まれながらにもっている権利がなぜあるのかを考えさせていきたい。

次に、「人権作文コンテスト」の中で選ばれた作品を読み聞かせをして、自分たちと同じ年代でいろいろな考えをもっていることを考えさせる。自分が考えていた「人権」以外にも様々なことで「人権」は関係していると気づいて自分の行動などを振り返らせたい。

これらの活動を通して、自分がされてうれしかった行動や言葉がけ、優しくされた経験などを思い出し、学級で話し合いをして、自分なりの「人権標語」を完成させる。難しい表現や言葉はあまり使わず、誰にでもわかりやすい表現にすることで、全校生徒にも伝わるようにする。

(4) ESDとの関連

・本学習で働かせるESDの視点（見方・考え方）

多様性…世界中に多くの人がいて、その人の数だけ見た目の違いや考え方の違いなどがある。自分自身もその中の一人であり、違いがあるから新しい発見や進化が促されるということ。

公平性…世代間や人種間の違いをしかたないとして切り捨ててしまうと、自分と似た人たちだけでコミュニケーションをとることになり、変化が生まれられない状態になるということ。

連携性…卒業後や就職後など、広がり続ける人間関係の輪の中で、互いに互いのことを思いやる気持ちを持ち続けることで、友好的関係がつけられるということ。

・本学習を通して育てたいESDの資質・能力

コミュニケーションを行う力

自分の考えと他人の考えを相互理解して、みんなが安心して日常生活や学校生活を過ごせるように、意見を交わしながら自分なりの考えをつくりあげる。

つながりを尊重する態度

家族や友達、先生や先輩後輩など、いろいろな人と意見を交わしながら、人と人がつながることによって多くのことを学び、大切にすること。

進んで参加する態度

自分で決めたこと、発言したことに責任をもち約束を守る。いろいろな人権問題に対して、他人事して考えるのではなく、自分のこととして主体的に考える。

・本学習で変容を促すESDの価値観

世代内の公正

自分たちだけでなく、同じ時間を過ごす皆が安心して過ごせる世界にしていくことが大切である。

互いの人権・文化を尊重すること

人種や身体的特徴、年齢など関係なくすべての人の権利を尊重しなくてはならない。

- ・達成が期待されるSDGs
 - 10 人や国の不平等をなくそう
 - 16 平和と公正をすべての人に

4 単元の評価規準

(ア)知識及び技能	(イ)思考力・判断力・表現力等	(ウ)主体的に学習に取り組む態度
①自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な知識について理解したりしている。 ②適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能を身につけている。	①人権問題に対して、課題解決のために具体的な方策を考えている。 ②人権週間を通して考えたことを生かして、人権意識を高める標語に表現している。	①人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度を示している。 ②自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対して肯定的に受け止めようとしている。 ③正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとしている。

5 単元の指導計画（全6時間）

学習活動	学習への支援	評価・備考
1 人権週間の取り組みのために、「人権」という言葉から、自分が知っていることを確認し、今後の活動の見通しをたてる。 ・いじめ問題 ・男女差別、人種差別 ・みんながもっている権利	○身近なところで「人権」が関わっていることを認識させるために、長浜市が「長浜市人権尊重都市宣言」を出していることを提示し、条例等からその意義を考えさせるようにする。	ウ① （主体的） ア① （知・技）
2 人権作文や、人権問題例について考え、理解を深める。 ・人によっていろいろな考え方があるものだ。 3 前期課程のときに体験したことを振り返る。 ・盲体験、聾体験、車いす体験等で感じたことは何だったか。 4 講師から人権講話を聴く。	○いろいろなタイプの人権作文、人権問題例を紹介し、認識を広げる。 ○過去にした体験をもう一度することで、以前とは違った考えが生まれたら、なぜそう考えたのかを深めさせる。 ○学んできた人権について、より深く考えられるように振り返りをする。	イ① （思判表） ウ② （主体的）
5 「人権標語」を作成する。 ・今まで道徳の授業で考えてきた、いじめや差別について思い出そう。	○全校生徒が読んでわかりやすいように、単純明快な言葉で表現できるようにする。	イ② （思判表）

<p>6 活動の振り返りをする。</p> <ul style="list-style-type: none">・全校生徒で、人権意識をもって今後の学校生活を過ごしたい。	<p>○人権標語をみんなが目にする事ができるように掲示する。</p>	<p>ア② (知・技)</p>
--	------------------------------------	---------------------